

令和6年度 第3回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要		
日 時	令和6年10月21日（月） 午後6時～8時	
場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室	
出席者	委 員 (12人)	土井委員長、大倉委員、安田委員、相馬委員、小山内委員、伊藤委員、佐藤（信）委員、神委員、佐藤（綾）委員、工藤委員、一條委員、山木委員
	事務局 (6人)	【市民協働課】 土岐課長、齊藤課長補佐、菊池主幹兼協働推進係長、工藤（慶）主事、佐々木主事、吉田主事
欠席者	秋元委員、三村委員、中野委員	
議 長	土井委員長	
<b>会 議 概 要</b>		
1 開会		
2 議事		
(1) 制度内容の見直しについて		
事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。令和6年度の案件数は11件、本会議ではそのうちの5つの案件について取り上げる。		
【案件1】スタート部門の募集・審査方法について 提出者：事務局		
現在スタート部門は一般部門と同様のスケジュールで募集を行っているが、より気軽に申請いただくため募集期間の見直し、4次募集の新設、審査方法の見直しを行うもの。		
【審議結果】		
募集期間の見直しについて、提案内容のとおりとする。		
(事務局説明)		
募集締切日を従来より2週間前後遅くするもの。		
※現在、スタート部門の申請書は、一般部門の申請書と併せて委員に送付しているが、スタート部門は事前質問がないことから、委員への送付のタイミングを遅らせることで募集期間を確保したい。		
(意見)		
スタート部門をこれから考えている人にとって利益になることなので、提案どおりお願いしたい。		
【審議結果】		
4次募集の新設について、提案内容のとおりとする。		
(事務局説明)		
申請の機会を増やすため、4次募集を新設するもの。		
※スケジュール案は以下のとおり。		

募集期間	令和7年10月1日（水）～10月31日（金）
審査会	令和7年12月上旬 ※見直し会議（2回目）を12月上旬開催とし、4次募集審査会と併せて実施。
事業の実施期間	令和7年12月26日（金）～

（意見）

実際にスタート部門への申請を検討した方から「申請書の書き方がわからない」、「添付資料が揃えられない」、「事務局に足りない資料の提出を求められても、すぐに対応できない」といった声を聞いたことがあり、申請が簡略化されているとはいえ、初めの一步のハードルは高いのではと感じた。申請の機会を増やして、窓口で丁寧に教えていただけるというのであれば、お願いしたい。

**【審議結果】**

審査方法については、現行のままとする。

（事務局説明）

審査の冒頭で実施している事務局による事業説明を行わずに、意見やアドバイスの共有及び採決を実施するもの。

（意見）

- ・スタート部門は申請書類が非常に簡略化されているため、事前に読んで内容を掴んだつもりでも、事務局説明を聞いて理解することもあるので、事務局説明を省略する場合、委員の考え方や事業に対する認識が共有できているかという点で多少不安があるので、現行どおり事務局説明によって共有を図った上で審査した方が良いと思う。
- ・提案のとおり事務局による事業説明を行わないこととした場合、おそらく事業の内容について、わからないところを事務局に質問し、結局説明していただくというようなことになると思うので、簡潔でもいいので、説明があるとありがたい。

**【案件2】スタート部門の補助金の上限額について** 提出者：委員

物価も高騰している現在で、5万円では実施できない事業が多く、申請が少ないのではないかと。スタート部門の補助金上限を10万円に変更してはどうか。

**【審議結果】**

提案内容のとおりとする。

（事務局説明）

補助金の上限額を見直す場合、申請件数の増加が期待される一方、これまでは一般部門で審査を行っていた規模の事業を申請するケースも想定されることから、ご意見を伺いたい。

（意見）

- ・案件1の募集期間の見直しや4次募集の新設と同様、申請件数を何とか伸ばしたい、たくさんの人に制度を利用していただきたいという目的の提案だと思う。金額が上がることで慎重な審査は必要になると思うが、事務局の説明は現行どおり行うことが決定したため、それを踏まえて賛成したい。
- ・平成25年度に、「補助金の申請金額が20万円以下の場合、公開プレゼンテーションへの参加を申請団体の任意とする」というような審査要領の改正を行っており、平成29年度には、「プレゼン

テーションでの事業説明を申請団体の任意とし、質疑に対する回答については、申請団体が行う」こととしている。令和3年度のスタート部門新設に伴い、一般部門は申請額に関わらずプレゼンテーションが必須となったが、これらの経緯を踏まえると、当初プレゼンテーションを不要としていた20万円と比較しても、今回は10万円ということなので、許容の範囲だと思う。

- ・10万円への増額は賛成だが、初めて事業に挑戦するという場合、5万円でも多いと感じる方もいて、全ての申請者が10万円を希望しているわけではないと思う。「5万円の規模であれば、自分たちで計画できる範囲で実施できそう」という考えを持つ方もいると思うので、10万円の申請額になるように無理に予算計上をする必要はないということ、10万円の範囲内であれば何万円でも良いということを併せて周知していただきたい。

**【案件3】「弘前市市民参加型まちづくり1%システム支援補助金交付要綱」の一部改正について**

提出者：事務局

- ・要綱第21条に基づく事業実績の公表・評価方法の変更に伴う改正
- ・別表：対象となる経費の上限額変更に伴う改正

**【審議結果】**

第21条について、事務局説明のとおり改正するものとする。

(事務局説明)

要綱第21条に基づき毎年事業成果発表会を行っているが、例年、補助事業者及びその他関係者の出席を求めているものの出席率が高いとは言えず、「成果発表会の目的である補助事業の内容及び成果を広く市民に公表する」目的が達成されているとは言い難い。そこで、現在の成果発表会方式以外にも、様々な方法での公表・評価を行うことができるような記載とするもの。

(意見)

- ・委員として、実際に事業を実施してみてどうだったのかを見たかったので事業成果発表会にはできるだけ出席していたが、いつも参加者はあまり多くなかったので、SNSなどが代わりになるのであれば致し方ないことだと思う。
- ・委員にとっては活動の場面を写真などで表現してもらえるので、事業成果発表会はすごく良いと思う。団体や一般の方も行くことで得られるものがあるけれども、参加するという入口に立ってもらえない場合が多い。
- ・現状の第21条第2項では実績報告及び成果発表会の内容に基づき評価を行うようになっていて、成果発表会に絶対出席しないと評価できない表現となっているため、そこは成果発表会という言葉でなくても良いのではないかと思う。

**【審議結果】**

別表について、「交通費」及び「食糧費」は事務局説明のとおり改正するものとする。「印刷製本費」について、上限額の撤廃でなく改正するものとし、金額はデザイン費の相場等を参考に決定するものとする。「使用料及び賃借料」について、個人から会場等を借り上げる場合は講師等謝礼で支払うものとし、車両（重機を除く）を借り上げる場合は現行どおり1日につき3,000円を基準とするものとする。

(事務局説明)

項目のうち、交通費・食糧費・印刷製本費・使用料及び賃借料で設けている上限額について、見直しを図るもの。

交通費：自家用車利用に係る旅費単価について

**【現】** 10円/km

【案】市の基準に準ずる（25 円/km）

食糧費：外部講師の飲食代について

【現】 食事代 500 円/人、飲み物代 150 円

【案】 昼食代 1,000 円（飲み物込み）、飲み物代 150 円

印刷製本費：ポスター・チラシ等のデザイン費について

【現】 1 面につき 15,000 円

【案】 上限額の撤廃

使用料及び賃借料：個人から車両を借りる場合の使用料及び賃借料について

【現】 個人から借り上げる車両の借上料は、1 日につき燃料費を含め 3,000 円

【案】 ※個人から借り上げる場合を除く

（個人から借りる場合は、謝礼で支払うこととするもの。）

（意見）

- ・上限額の撤廃ではなくて、上限額の改正の方がいいと思う。令和3年度の見直し会議の際にチラシのデザイン料と車両の借上げ料を決めたときに、これより以前の申請では団体によって余りにも額に差があったため不公平ではないかということがあった。費用の妥当性と、公平性の観点から、基準額を設けたと記憶している。

【案件4】事業企画書（様式第2号）の見直しについて 提出者：委員

事業企画書について、令和5年度採択団体のアンケートで「同じことを何度も書くことが多いので、何を書くかわからないことが多い」との感想があったため、検討の余地があるのではないか。

【審議結果】

- ・様式の記載の変更は行わず、現行のままとする。
- ・事業企画書のビジョン・事業実施の目的など団体が同じ内容を記載しがちな箇所については、募集要項や窓口での説明で対応する。

（事務局説明）

事業企画書の1ページ目の「この事業で目指したいまちづくり（ビジョン）は何ですか。」の箇所は下段の「この事業を始めることになったきっかけや目的」と被ったり、ビジョンという名目だと何を書けばよいかかわからないといった団体からの意見もあるため、「地域課題は何か」といったストレートな記載へと変更するもの。

（意見）

- ・地域課題の解決はビジョンではなく現在のネガティブなところをゼロにするという話で、ビジョンはなりたい自分たちの姿やまちの姿ということで全く違うものだと思うので、ビジョンのところは絶対に残すべきだと思う。どうしても目の前の課題を無くすという思考になりがちで、なかなかビジョンで考える機会がないので、ポジティブな未来の姿を描くということを積極的にやってもらいたい。
- ・ビジョンが結論だと思うので、結論が最初に来ていることで書くことを躊躇すると思う。
- ・ビジョンは会社という理念とか、一番の大元であり、団体が事業をやる元になる場所だと思う。ここで本人たちの夢でもいいし、思いでもいいし、我々に伝えたいものをちゃんと教えてもらって、それがあからこの事業をやりたいんだということでの順番にはなると思う。だからビジョンの項目もここに残した方が良く思う。
- ・ビジョンに関しては、自分たちの団体としてはこういった形でこんなまちづくりをしていきたいという、将来的な自分たちが描く理想的な姿を簡潔に書いてもらうものだと思う。目的というのは、まだそこに到達するというのは難しいと思うので、今回の1年間の中で到達するために、今回はこういう目的を設定したということを書いてもらいたいと思う。目的のところ全てでビジ

ョンを達成する必要は全くなくて、長期的な自分たちの描いている理想の姿に向けて今年はこの取り組みをしていきたいという目的を書いてもらえば良いのではないかと。

- ・ひょっとしたら1年間でビジョンを到達できる団体が、目的とビジョンが一致しているのかもしれない。
- ・内容とさらに詳しくスケジュールがあるので、一緒になれば良いのかもしれない。
- ・内容とスケジュールは違うと思う。というのも、いつ何をするかというスケジュールは私たちが見て、もしかしたらこれは無理ではないかということが言えるので、同じにはならないのではないかなと思う。
- ・内容に関して、目的に沿って今年はこの活動をしていきますということを書いてもらえば良いのかなと思う。効果に関しても、基本的に今回計画している1年間の活動の中で、どんな効果を見込んでいるのかということを書いてもらえば良いし、そのあとの次年度以降は多くの団体が数年間のスパンで考えていると思うので、その中で自分たちのそのビジョンにたどり着くまでに何年の計画が必要なのかということじっくり考えてもらいたい。
- ・事業の見学に行った際に、1%の採択事業だからアンケートをしなければいけないと思っている団体がいたが、アンケートの実施をお願いするのは団体が市民からどう見られているのかや、活動の評価を知ってもらい、それを生かして欲しいためである。団体の事業がどんな風に受けとめられたかを知るきっかけとしてのアンケートだということを伝えていただきたいと思う。

**【案件5】募集期間の変更について** 提出者：事務局

一般部門の2次募集及び3次募集について、募集期間を1週間程度短くするもの。

**【審議結果】**

提案内容のとおりとする。

(事務局説明)

- ・2次募集の現行については、年度末・年度初めの期間であり、前年度実施された事業の実績報告確認作業と同時並行で行う必要がある。
- ・3次募集の現行については、申請書類受理後、ねふた・お盆期間を挟むことにより書類の確認作業に時間を要する。

(意見)

意見なし。

3 閉会